

神奈川県文化芸術活動団体事業 補助金 対象事業を募集します

**対象事業**

神奈川県内で実施し、広く県民の皆さんを対象に行う文化芸術の事業

事業実施

令和7年4月26日から令和8年3月31日までの間

申請期間

令和7年2月17日から3月17日まで

申請方法

神奈川県の電子申請システムから申請

補助を希望される場合、「令和7年度神奈川県文化芸術活動団体事業補助金の募集案内」のホームページで「募集要項」の内容を御確認の上、所定の様式に記入し、ホームページ内にあるe-kanagawa電子申請システムより、申請してください。

この補助制度は、令和7年度県当初予算の県議会における議決に基づき、正式に実施が決定されます。

令和7年度 神奈川県文化芸術活動団体事業補助金 募集案内

補助の対象となる団体は…

県内に住所又は活動の本拠を有し、かつ県内で継続的に文化芸術の振興に寄与していると認められる団体です。
ただし、営利を目的として活動を行っている団体または地方自治体の主導により設立された公益法人等は除きます。

補助の対象となる事業は…

令和7年度に県内で実施される、広く県民の皆さんを対象に行う文化芸術に関する公演、展示、コンクール、ワークショップ、交流事業等です。
ただし、宗教的または政治的な宣伝意図を有するもの、補助対象経費が30万円未満の事業は除きます。

補助の額は…

自己負担金の範囲内とします。
ただし、事業に必要と認められる経費の1/3の額を超えることはできません。

審査・決定方法は…

募集要項に定める交付申請書、事業計画書等に基づき、外部の専門家で構成する審査会において審査・選考を行い、予算の範囲内で補助対象事業と補助の額を決定します。

優先採択枠の設置

該当する事業を優先的に採択する「伝統芸能枠」「青少年枠」「高齢者枠」「障がい者枠」を一定数設けます。

詳細は、「令和7年度神奈川県文化芸術活動団体事業補助金の募集案内」のホームページで御確認ください。



<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/yi4/hojyokin/bunkabosyu.html>

神奈川県の文化芸術活動に対する補助金は2種類あります。事業内容に新しい取組がある場合はマグカル展開促進補助金にご応募ください。2つの補助金の違いやマグカル展開促進補助金については、<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/yi4/hojyokin/bosyuu.html>

